

令和元年度第1回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時	令和元年8月21日（水） 午後1時15分から午後2時20分まで
場 所	国立市保健センター 3階 会議室
出席委員	9名 浅倉委員、佐藤委員、高橋委員、辛島委員、渡部委員 鎚木委員、清水委員、松浦委員、藤居委員
欠席委員	0名
傍 聴	0名
事 務 局	9名 大川部長、松葉部長、橋本課長、山本課長、加藤課長補佐、 尾崎主査、児玉係長、前田主査、佐藤主任
議 題	(1) 平成30年度決算について (2) がん検診について (3) 風しんの予防接種について (4) その他

【会長】 令和元年第1回国立市保健センター運営審議会を開催いたします。事務局の方から連絡事項があるそうですので、お願いいたします。

【大川部長】 本日は令和元年度になり初めての会議ですので、4月に市役所で人事異動がありましたので紹介させていただきます。最初に子ども家庭部長の松葉です。

【松葉部長】 松葉です。よろしくお願いいたします。

【大川部長】 次に子ども家庭部子育て支援課子ども保健支援発達係長、児玉です。

【児玉係長】 児玉です。よろしくお願いいたします。

【大川部長】 最後に健康福祉部健康増進課課長補佐、健康推進担当係長を兼ねます加藤です。

【加藤課長補佐】 加藤です。よろしくお願いいたします。

【大川部長】 以上になります。よろしくお願いいたします。

【会長】 事務局の連絡事項が終わりましたので、議事を進めさせていただきます。本日は欠席の委員はございません。事務局から資料の確認をお願いします。

【尾崎主査】 それでは資料の確認をお願いします。最初に「令和元年度第

1 回運営審議会次第」です。次に保健センター運営審議会資料No.1「平成29年度・30年度保健センター事業事務事業別歳出決算一覧表（一般会計）」です。続いて資料2「風しんの予防接種について」です。最後に「平成30年度国立市がん検診委託状況及び令和2年度の対応について」、以上です。

【会長】 資料はよろしいでしょうか。それでは議題1、平成30年度決算について事務局から説明をお願いします。

【尾崎主査】 「保健センター運営審議会資料No.1」に基づいて説明いたします。この表は事務事業区分ごとに平成29年度決算額・平成30年度決算額の増減額が記載されています。決算額を前年度と比較することで説明いたします。単位は円単位です。増減額が大きい物、特徴のあるものについて説明いたします。

保健センター事業費につきましては、衛生費1保健衛生総務費2予防費3保健センター費4環境衛生費の一部になっています。それでは、衛生費1保健衛生総務費（1）子ども保健事業嘱託員報酬、（2）保健センター嘱託員報酬です。これにつきましては、平成29年度までは両方の報酬が保健センター嘱託員報酬に含まれておりましたが、組織改正があり、平成30年度から予算項目が2つに分かれています。そのためこのような形の表になっています。前年度から600万円の減額になっていますが、これは平成30年度に2名の保健師が育児休業から復帰したため、2名の嘱託員保健師が減ったことにより600万円の減額になっています。次に保健衛生総務費（5）骨髄移植ドナー支援事業につきましては、これは平成30年度から始まった事業です。平成30年度につきましては1名のドナーの申請がありました。その方に14万円の支出があり、増となっています。この14万については、ドナーの方の入院または通院に要した日数に1日あたり2万円が支払われ、最大7日です。このことから14万円が支出されています。

次に2予防費（3）母子予防接種関連経費と（4）高齢者予防接種関連経費については、嘱託員報酬と同様に組織改正によって平成30年度から予算項目が2つに分かれています。前年度比1,286万円の増額となっています。これは、平成30年度から先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を予定または希望する女性、その方の同居者、妊婦の方の同居者を対象に風しんの抗体検査を実施する費用、またその抗体検査の結果、抗体価の低い方に予防接種の一部を助成したための増額です。

2予防費（7）成人健診関連経費については前年比約2,550万円の減額となっています。これは成人付加健診75歳以上の方の経費を後期高齢者特別会計に移行したことによるものです。次に3保健センター費（1）保健センター維持管理費については前年度に比べて約222万円の増額となっています。こ

の増額のうち１８７万円につきましては保健センターの修繕費です。保健センターは昭和５６年に建設されたもので老朽化が進んでいます。平成３０年度は冷暖房に関わる冷温水発生器の調整修繕と部品交換、発電機の点検調整、冷温水の排水管の水漏れによる修繕などが行われました。その他光熱水費が３４万円の増額となっています。これは、平成３０年の７月から、保健センターが今まで健康増進課の部分と子育て支援課の部分が１つの事務所を使っていたが、職員の増加等により手狭になった事務室を２つに分けています。このことにより電気量が増加したものです。簡単ですが、以上が平成３０年度の決算の説明です。よろしくお願いします。

【会長】 説明が終わりました。質疑ありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。なければ私から質問します。この中で１００万以上の増減の３か所、２予防費（２）母子保健関連費、子育て支援事業費の増減、それから健康づくり事業費が１００万以上あるのですが、どういう理由でしょうか。

【児玉係長】 ２予防費（１）乳幼児子育て支援事業費ですが、約１６６万増の主な理由は、平成３０年度に組織改正により事務室が分かれたことによりイスや机の購入と、幼児の体重計の買い替えにより備品購入費が約５０万ほどかかりましたので、その分が増となっています。それと新生児訪問を個人の方に委託して行っているのですが、こちらの件数が増となっていて、合計で１６６万円の増となっています。

【会長】 （２）母子保健関連費はどうですか。

【児玉係長】 母子保健関連経費は予算の大きいところを妊婦検診の費用が占めています。平成２９年度に比べ平成３０年度は妊婦検診の受診票が使われた回数が減っていて、その分が１００万円単位で減となっています。こちらにつきましては個々の妊婦の事情に応じて最大１４回まで妊婦検診を行えるのですが、１４回使い切らない方もいて、妊婦の対象者の数も年によって多少変動があるので、合計で１００万円の減となっている状況です。

【会長】 （５）健康づくり事業費はどうでしょうか。

【尾崎主査】 健康づくり事業費も１００万円ほどの減額があります。健康づくり事業は様々な事業を行っていて、その中にウォーキング事業というのがあります。平成２９年度が市政５０周年記念で、農業祭や他の団体と共催で実施し、この時に参加者にタオルや地場野菜などを配っていました。この時に多く使っていて、予算が３０万円ほど普段より多くなりました。これを元に戻したため３０万円ほど減額しています。また、ＧＯ！５！大作戦という事業で、リーフレットの印刷費が平成２９年度は６６万円ほどであったのが平成３０年度の入札では２７万円と、３９万円下がりました。あとは骨密度の測定事業が平成３０年度から中止になっていて、骨密度の測定装置が４５．３千円でリース

していたので、それが無くなったことで100万円の減額になります。

【会長】 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

【松浦委員】 (7)成人健診関連経費が2,500万の減になっていますが、75歳以上の後期高齢者の方へ移行したということでしょうか。

【尾崎主査】 健診は74歳までの方とそれ以上の後期高齢者の方と分かれています。今までは付加健診といって、全市民を対象とした国立市で特別行っている健診が国の基準より上回っている健診があります。その分を全部一般会計の国保と同じ費用で払っていました。それを後期高齢者の費用で払うということになったため、減となっています。

【松浦委員】 少なくなっている要因は、ただ単に移行しただけですか。

【尾崎主査】 特別会計に移行しただけです。

【会長】 よろしいでしょうか。それでは事業費の決算は終わらせていただきます。次の議題2、がん検診について事務局から説明をお願いします。

【加藤課長補佐】 平成30年度国立市がん検診委託状況及び令和2年度の対応について、をご覧ください。国立市では現在も変わらず胃・肺・大腸がん、乳がん・子宮頸がんの5がん検診を継続して実施しています。今回委託状況に動きがありましたので、運営審議会委員の皆様経過を報告いたします。東京都がん検診センターが国立市のがん検診の委託先になっていて、こちらは所在地が府中市の武蔵台にあり、多摩総合医療センター、小児総合医療センターなどがある府中キャンパスの一体にあるものです。こちらのキャンパスを東京都が見直すということに伴い、東京都がん検診センターが検診のあり方を見直していくということで、1次検診を段階的に縮小し、2次検診に特化した検診をしていくことになりました。段階的といいましたが、令和2年度の東京都がん検診センターで受けてもらえる部分が、その方針が出たとたんに技術者の人材確保が難しくなったというのがあり、まず検診車に関しては令和2年度は東京都がん検診センターでは行わないということで、他の健診機関への委託の目星をつけて見積もりをいただいて検討を始めているところです。同じく東京都がん検診センターの施設検診の部分ですが、こちらに代わる令和2年度に採用できる医療機関が現時点ではまだ見つかっておらず、探している状況となっています。それ以外のところは従前通りですが、今そのような動きがあるので報告をさせていただきました。がん検診の受診率を下げないように受診先の確保については努力していきます。なおここに載っていないもので、令和元年度に新たな取り組みを1つしています。乳がん検診、こちらは東京都のがん検診センターではなく別の検診機関から検診車を保健センターに来ていただく形で行っている乳がん検診です。女性のための検診ということで、受診者も女性でスタッフも全員女性という初めての試みで行ったところ大変好評でした。想定を超

える応募があり、抽選でしぼらせていただくことになりました。また、仕事や家事、育児に忙しい年代の方に受けていただけました。乳がん検診の集団検診は今後も継続・拡充していく方向で検討しているところです。以上でがん検診の説明を終わります。

【会長】 説明が終わりました。質問がありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。私から質問いたします。この胃がん検診については今まで通りのバリウム検査で行う予定でしょうか。

【加藤課長補佐】 健診方法の見直しについて、今はまだ具体的な検討には入っておりません。現在バリウム検診をしているところを探してはいるのですが、近隣市でも胃の内視鏡検査を導入する動きがあることを把握しているので、内視鏡検査を安全に確実にやっていけるかというところを今後検討していく事としていますが、現状はまだバリウム検査です。

【高橋委員】 胃がんと肺がんの検診車での検診が193名いるのですが、この検診車はどれくらいの頻度で、どこの場所で行っているのでしょうか。

【加藤課長補佐】 平成30年度の検診車に関しては東京都がん検診センターから来ています。場所は保健センターの駐車場で行っています。検診車による検診ですが、今年度は年間で6回を予定しています。

【高橋委員】 それは肺がんも両方ですか。

【加藤課長補佐】 胃がんと肺がんの両方です。希望によっては大腸がんもセットすることができるので、胃・肺・大腸の3セット検診で、大腸がんの検体をお持ちいただいて、胃と肺の撮影をしてお帰りいただくという形の検診になります。

【会長】 健診の委託機関がまだ見つかってないということですが、今まで通り続けていくということだと、委託先が変わってくるということですね。よろしいでしょうか。なければがん検診については終了します。続いて議題3 風しんの予防接種について事務局から説明をお願いします。

【児玉係長】 風しんの予防接種について、資料2に沿って説明いたします。事業の大きな目的ですが、妊娠中の女性が風しんに感染すると胎児に難聴等の症状が起きる先天性風しん症候群にかかる恐れがあります。こういった事態を防ぐため、風しんの抗体検査と予防接種の費用助成制度を行っています。助成事業の内容は、現在2つの事業を行っていて、一つが資料2の「2. 風しんの追加的対策事業について」で、今年度から実施しています。もう一つは裏面の「3. 妊娠希望女性とその同居者、妊婦の方の同居者への費用助成事業について」で、昨年度以前から行っています。それでは新規の事業を中心に説明いたします。今年度からの新規事業ですが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性の方を対象にしたものです。理由としては、この年代の

方が今までの国の制度の関係で法的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった方たちということで、この年代の男性が対象となっています。定期接種の対象になっていなかったのも、風しんの抗体価も低い方が他の年代の方より多いという状況があります。この事業の受け方ですが、市で検査と予防接種を受けていただくためのクーポン券を発行して、このクーポン券をご利用いただいて、まず抗体検査を受けていただきます。抗体価が十分あった方はそれで終了ですが、抗体価が一定より低かった方は予防接種を受けていただくという流れになっています。費用については、抗体検査、予防接種ともに自己負担はゼロということで受けることができます。受ける先としては、医療機関や会社の健診とか対応されている事業所であればそちらで受けていただくこともできます。この事業は国立市の独自の事業ということではなく、昨年度から全国的に実施している事業になりますので、事業に参加している医療機関であれば全国どの医療機関でも同じように受けられる内容になっています。この事業は時限的な事業で、推進期間として今年度から3年間の一時的な事業となっています。以上が新規事業の概要になります。もう一つの事業は資料2の裏面の3. 妊娠希望女性とその同居者、妊婦の方の同居者の対象の事業になります。これは平成30年11月以前までは妊娠希望女性だけを対象としていましたが、平成30年11月からは同居者の方も対象ということで拡大しました。先ほどの制度の違いとしては費用の点で、抗体検査を無料で受けられるということは同じですが、予防接種費用については1部自己負担、1部公費負担となっています。具体的には麻疹風疹の混合ワクチンについては現時点で4,000円の自己負担、風しん単独ワクチンで打つ場合は3,000円の自己負担となっています。予防接種事業の説明は以上になります。

【会長】 説明が終わりました。質問等ありますか。

【鍋木委員】 最初の風しん事業の方で、対象者が昭和37年4月2日生まれからとなっていますが、クーポンが配られている方は昭和47年4月生まれからの方となっています。昭和37年からの方はどうされるのか、その申請方法や周知の仕方とかあまり興味のない年代だと思いますのでどうされているのでしょうか。あと、クーポンが発送された方がどの程度受けているのかがもしわかれば教えていただきたいです。

【児玉係長】 昭和47年4月2日から昭和54年4月12日の方にはクーポンを一斉発送しています。国から対象の年代の方に一斉に発行するようにとの指示がありましたが、一斉に全員分発送してしまうとワクチンの在庫量の関係があるので、段階的に一定の方に発行しています。それ以外の方への周知の仕方は市のホームページや市報、母子バックにも案内文を入れて周知をしています。ただ、今の周知方法で全ての対象の方に漏れなく周知できているのかと

言われると不十分なところもあると思うので、今後については国から何らかの通知があると思いますが、今回一斉発送した以外の方についても個別に発送することも検討している状況です。クーポンを発行した方の実績についてですが、今月2回目の結果がこちらに帰ってきたところでまだ暫定の数字ですが、クーポンを発行した方が概算で約4,000名で、発送したのが今年の6月になります。6月の実績は、抗体検査の方が約160件、予防接種が約20件です。ただ、6月に発送して6月の実施結果ですので、恐らく来月7月以降の結果がこちらに返ってくると、もっと実績は伸びていると思いますので、今お伝えした抗体検査160件、予防接種20件というのが6月分までの実績となります。

【会長】 よろしいですか。他にどなたありますか。

【藤居委員】 昨年度以前より妊娠希望女性だけはこの費用助成が対策になっていて、今回は妊娠希望女性と同居の方、それから男性の方が対象になるということでした。それ以外の妊娠を希望されない女性の方は対象になっていないということでしょうか。

【児玉係長】 結論としては対象にはなっておりません。この制度の趣旨というのが妊娠希望女性の保護というのが第1にあるので、妊娠を希望しない女性は対象から外れています。先ほどの説明とも絡むところですが、今回一定の年齢の男性を対象にしたのは、制度的に今まで法的な風しんの予防接種を打つ機会がなかったところがあります。それ以外の年代の女性の方ですと、少なくとも1回は法的な予防接種の対象になっていて、機会が全くなかったということではないので、この2つの事業の対象から外れているという状況です。

【藤居委員】 2の(2)対象者、この期間に生まれた女性は風しんの予防接種を受けているということでしょうか。

【児玉係長】 そうなります。何らかの事情で打たなかった方も中にいるかも知れませんが。

【藤居委員】 男性だけが打ってないのですか。

【児玉係長】 これまでの制度の経過の中で、この年代の男性だけがご自身で打たれた方は別にして、法的な制度としては予防接種を打つ機会がなかったことになっています。

【会長】 よろしいですか。他にどなたかありますか。

【渡部委員】 先ほどの質問に少し加えてお尋ねします。今年に入ってからまだ昨年からの風しんの流行が続いていて、2019年の33週なのですが、8月18日までの間に東京都全体では風しんの届け出数が794件で、多く増えた昨年でも1年間で947件ということでしたので、ペースで言っても昨年度くらいの件数が今年も届け出があるような状況です。国の方針通り男性を中心とした流行になっているところです。なので、いかに国が打ち出してきた追

加的事業で予防接種をこの年代の男性に受けていただくということが重要ですが、先ほどの指摘の通りなかなか届きにくい世代だと思うので、どういう啓発をしていくかが重要だと思います。まだ6月分の実績しかわからないということですが、市内の接種分だけが戻ってきているという状況でしょうか。割合で言うと大半の人が市街で検査や接種を受けている状況でしょうか。または職場検診の方が多いとか、その辺がもしわかっていたら教えてください。

【児玉係長】 細かい件数を集計しているわけではないので大まかなイメージになってしまいますが、今回6月分として返ってきたものは市内の医療機関だけではなく、他の県で仮に受けたものも含めた結果が返ってきています。今確認しているところでは8～9割が市内の医療機関で、若干立川市や近隣で受けた方がいました。東京都内では月に2～3件のイメージでしたので、大半は市内の指定医療機関で受けたという結果です。

【会長】 よろしいでしょうか。他にありますか。

【清水委員】 私の夫がちょうどこの年代で、先日何か送られてきたのか、市報を見たのか、自分がその対象年齢だという話を急に言ってきました。男性もそういうのを大丈夫かなと心配すると思うので、通知次第では皆さん興味持つという印象を感じました。やはり発信は会社などからの方が行きなさいという感じで、より耳に入るのかなという印象がありました。ただ、特に子育て世代の父親は忙しいと思うのですが、この世代はちょっと一息ついた世代なので、情報も見たりすると思うので、私は告知次第では受けに行くのではないかと印象は持っています。

【児玉係長】 発信の仕方はいろいろ考えて工夫したいと思います。少なくとも最終的には対象年代の方全員に何らかの形で個別には交付して、ご案内できるように考えています。

【清水委員】 送られてくればもっと見るのではないかと思います。ただ、市報でも年代が引かかるので気にしている人は見ているのではないかと思います。行く暇がないというのなら、やはり会社発信で仕事の合間に受けに行っているとか、会社からアプローチした方がその世代の方は行くのではないかと個人的に思いました。

【松浦委員】 無料でできるということを大きくPRしたらどうでしょうか。

【児玉係長】 個別に送った封筒には、無料ということを目立つように載せております。

【会長】 他にありますか。

【渡部委員】 先ほど抗体検査の実績と予防接種の実績を教えていただいたのですが、低抗体価の実績というのはまだわかっていないのでしょうか。

【児玉係長】 抗体価についても結果として返ってきているので、まだ集計

はしていないのですが抗体価が十分あっていくつだったとか、逆に低くていくつだったとかを含めて、検査を受けた方が対象だったか対象でなかったかを確認はできると思います。

【渡部委員】 国の手引きをちゃんと読めていないのですが、低抗体価で今回の予防接種の対象になる方で、接種しない場合は再勧奨とかそういう仕組みはあるのでしょうか。

【児玉係長】 そのことについて検討はしているのですが、抗体価が低いと把握できていて且つ予防接種を受けた結果が返ってこない方については、まだ具体的な計画は立てていないのですが、今後の実施状況等を見て勧奨のお知らせをするというのも検討しているところです。

【会長】 抗体価の件ですが、少し気になっているのが検査センターによって抗体価の陽性の取り方が違うと思うのです。私が使っている検査センターの抗体価の判定の基準が、私が持っている資料よりちょっと低いのですが、その辺は各医療機関に徹底されているのでしょうか。

【児玉係長】 抗体検査については、公式が HI 法とか EIA 法とかいくつかやり方があって、国でもこのやり方で抗体価がいくつより下であれば対象になると出しています。これについては厚労省から医療機関向けの手引きというのを出していて、そちらで確認すると、この検査方法でいくつ以下であれば予防接種の対象になると確認できる形になっています。

【会長】 国から医療機関へ出ていると知りませんでした。それはホームページでしょうか。

【児玉係長】 厚生労働省のホームページに風しんの特集ページがあって、そこに医療機関向けの手引きや自治体向けの手引きもあります。あとは実際に検査を受けるときに使う受診票の様式のデータなどを含めて、一式厚生労働省の専用のホームページに載っています。

【会長】 厚生労働省の基準とはちょっと違っていたもので、気になっていました。もしできれば、統一した基準を各医療機関に市から配布していただくと大変ありがたいです。

【児玉係長】 わかりました。

【会長】 もしかしたら国の基準と検査センターの基準は違っている可能性があるので、気を付けたほうが良いと思います。

【児玉係長】 市内の医療機関は市で把握しているので、市からお知らせということで何らかの形で配布したいと思います。

【会長】 お願いします。他に何かありますか。無いようですので風しんの予防接種については終わらせていただきます。それでは次（４）その他です。何かありますか。

【藤居委員】 (2) がん検診で、子宮頸がんの検診クーポンが最近配られなくなったと思うのですが、周りの友人や知人が「クーポンがなかったから受けそびれた」「あれなくなったのかな」という話がありました。市報などを皆さん全員がしっかり読めているのかどうか、私もちょっと知らなかったのですが、そのあたりの経緯と受診状況がもし減っている、減っていないとかそういったことが分かれば教えていただけたらと思います。

【尾崎主査】 以前、クーポンは広い年代に配っていたのですが、今は最初に受けられる年代の20歳の方だけに配っています。制度が少し変わりまして、広い年代には配っていません。

【藤居委員】 子宮頸がんは20歳の方だけですか。

【尾崎主査】 市でも20歳の方に対しては、特別に何年か前ですが3年連続で同じような20歳の方が作った検査を受けましょうという手紙を送ったのですが、なかなか受診率が上がらないということで、今その辺が検討課題となっています。

【藤居委員】 ありがとうございます。乳がん検診はクーポンだったのでしょうか？

【橋本課長】 先に子宮頸がんのことですが、子宮頸がん検診のクーポンは20歳ということでその年代しか送っていません。以前は毎年受けられていたものが、2年に1回誕生年の西暦で分けさせていただいて、クーポンという形ではなく、対象者の方、或いは対象ではない方は来年になりますというチラシを作成し郵送しています。乳がん検診ですが、乳がん検診のクーポンは40歳の方になります。

【藤居委員】 奇数年、偶数年のお知らせが来なくなっているとかありますか。

【加藤課長補佐】 子宮頸がんについては、今年度に関しては西暦奇数年生まれの方が受診対象になるのですが、クーポンでの案内ではありません。チラシでの案内はさせていただいています。

【藤居委員】 それは葉書きですか。

【橋本課長】 茶封筒に色紙のA4の紙を入れて贈っています。

【藤居委員】 引き続き案内をしているのですね。

【加藤課長補佐】 今年度は西暦奇数年生まれの方に届いています。誕生月に合わせているので、現在は4月～9月生まれの方までが届いています。

【藤居委員】 対象の月が短いですね。

【加藤課長補佐】 今年度で言えばこの月の生まれは3か月の間で受けてくださいという案内になっています。

【藤居委員】 友人たちには誕生日の近くになったら送られて来るというこ

とを連絡させていただきます。ありがとうございます。

【橋本課長】 がん検診に関しては胃カメラのこともあり、検討していきたいと思いますので、またはっきりしましたらご案内させていただきます。

【清水委員】 先ほどの話で、子宮頸がんのクーポンは20歳の方だけと初めて知りました。もうすぐその年代になる娘を持つ親としては、検診のためだけに婦人科を受診するということは、この年代はかなり厳しいかなと思います。必要があるとは思いますが、例えば女医限定とかそういう形で少し入っていきやすいものがあればいいのではないかと思います。病院、婦人科ということで、どのような検査をされるか想像もついてないと思いますが、やはりその辺がクーポン送るだけではちょっと厳しい年代ではないかという印象を受けました。あと、先ほどの乳がん検診で女性スタッフが行うというのは、東京都がん検診センターからのものですか。

【加藤課長補佐】 これは別の業者で、東京都予防医学協会という検査機関です。非常に大きな検査機関で、大腸がんの検体の検査などをお願いしているところですが、非常に大きいマンモグラフィを搭載した検診車を出していただき、保健センターの駐車場で今年度は試みで実施いたしました。

【清水委員】 結構一般の検診も女性専用、女性スタッフだけというのがあって、私もそのような所を選んでいます。やはり女性ならではの部分ですと女性のスタッフというのは行きやすいので、検診はちょっとと思う人も興味を持つと思うので、これはいいのではないかと思います。

【加藤課長補佐】 今回のことで手ごたえを感じましたので、次年度も考えています。

【松浦委員】 先月がん検診検査結果の誤通知を岐阜県で出したと聞きました。それはダブルチェックを怠ったということだったらしく、胃がんだったのに何でもないという通知を出してしまい、その方が亡くなったということで過去何年間か遡ったら5人もいたという事件があったと思います。国立市の場合、その辺はどのように行っているのかちょっとお聞きしたいのですが。

【橋本課長】 岐阜県で肺がん検診だったと思いますが、結果を誤って記載してしまったということです。それは検査機関からもらったリストの結果を見て転記をした時にミスをしてしまったということで、その転記も職員一人でやっていたということです。国立市の場合は、検査機関から来たものを転記してお送りするというのではなく、そのままお送りしていますので、まず同じようなミスはありえないと思います。委託先にはもちろん、検査の方法でダブルチェック、判定の方でもしていただくというのもあります。岐阜のようなことは今までに国立市以外でもなかったことがありません。常に気を付けていかなければいけないことだと思いますし、今のところ制度管理としてはうまく行え

ていると思います。

【松浦委員】 市は関わっていないということですか。

【橋本課長】 封詰め作業は市が行っています。そこで違う人のものが混じらないように、きちんと管理して行っています。

【加藤課長補佐】 精密検査が必要になってくる方に対しては、精密検査お受けになりましたか、という電話かけをしています。

【会長】 消化器がん検診科学会では2人の目で見てというのが原則です。そういうことをやっている施設、それもちょうとした専門医がやっている施設はしっかりチェックをしてほしいと思います。肺がん検診は杉並の方で話題になっていますが、一人で行っていたみたいで。人ですから間違いもあるので、二人の目によるチェックが大切です。その辺は委託先を選ぶときに重要なことです。他に何かありますか。それでは（4）その他ですが、事務局から何かありますか、

【橋本課長】 二点あります。一点目は第2次国立市健康増進計画及びがんアクションプランというものがあり、それが中間評価の年になっています。ここで市民の皆様にはペーパー状の意識実態アンケートを実施いたしました。8月5日が締め切りで今集計作業を始めているところです。9月には集計結果が出て、事業の評価に進んでいく形になっています。また、今後市民の皆様の声を聞かせていただくということで、いろいろと協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。もう一点は、次回の運営審議会は11月を予定しているのですが、日程を決めさせていただきたいと思います。

【会長】 事務局の方ではいつを予定されていますか。

【橋本課長】 11月20日水曜日か27日水曜日を考えています。

【会長】 いかがでしょうか。20日か27日のどちらかですが、20日の方がよろしいですか。

【会長】 それでは20日水曜日をお願いします。

【橋本課長】 開始時間は13時15分からをお願いします。

【会長】 それでは他に何かありますか。

【松浦委員】 10月17日に佐藤委員のところで歯ミカップというのがあと思うのですが、これは私たちは参加した方がいいのですか。

【佐藤委員】 基本的には障害者、障害児の方を対象とした表彰です。一般市民の方もご覧いただいて、一緒に応援していただくのもかまいません。

【松浦委員】 わかりました。

【会長】 他に何かありますか。なければ令和元年度第1回国立市保健センター運営審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。